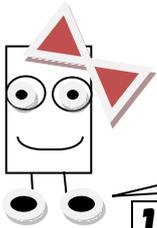


## 認定調査とつきクン通信（H24第12号）

（H24年度は特記、記載時のポイント・キーワードに重点を置き発行いたします）



洗身は、介助の方法の項目だよね。ちゃんと聞いたよ。

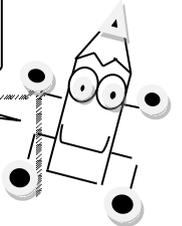
### 1-10 (洗身)

ケシコちゃんの特記

●腰の激痛のため、10日以上入浴しておらず、妻が背中を拭いている。

選択肢\*一部介助\*

おやおや これでもいいのかなあ。洗身の定義と選択基準を良く見て、もう一度。



### ポイント

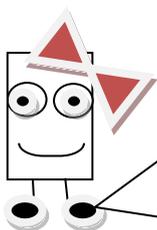
- \* 概ね過去1週間の状況で、より頻回に見られる状況や日頃の状況で選択する。
- \* 洗身とは浴室内（洗い場や浴槽内）で、スポンジや手ぬぐい等に石鹸等を付けて、全身を洗うことをいう。
- \* **清拭のみが行われている場合は、本人が行っているか介護者が行っているかに関わらず、「行っていない」を選択する。**

再びケシコちゃんの特記

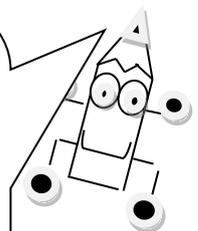
●腰の激痛のため、10日以上入浴していない。妻が背中を拭く介助をしているとのこと。

選択肢\*行っていない\*

テキストP58  
上から4行目によれば、清拭のみの場合は「行っていない」になるんだね。



そうだよ、洗身は聞き取りで判断となるけど、自分で洗っていると言う人でも、強く体臭がする等、明らかに不適切な状況なら、調査員が適切な介助の方法を選んで、判断してもいいことになっているよね。必ず不適切と判断した根拠を書いた上でチェックしてね。逆に、自分で背中を洗っていないからといって、不適切な状況がなければ、一部介助になる訳ではないんだよ。本人の状況を良く見て来てね。

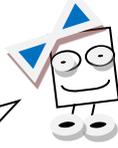




# 認定調査とつきクン通信（H25第8号）

（H25年度は調査時の問かけ方や質問の仕方に重点を置き発行いたします）

## 1-10 洗身



### 聞き方の例

- ・体を洗うときにご自分で洗っていますか。
- ・それとも、どなたかにお手伝いをしてもらっていますか。

### 聞き取った内容

→ ・家族に見守ってもらい、洗っている。

### 追加で聞き取り

- ・体を洗うことに、見守りをしているのでしょうか？



### 追加内容

→ ・自分で洗うが、足元が不安定で転倒の恐れあり見守る。

## 確認した状況から特記

- ・介助なしで入浴し自分で洗身しているが、足元不安定で転倒の危険があることから家族が入浴中見守っている。 選択肢\*介助されていない\*

### ポイント

定義や選択基準には当てはまらない、手間となっている部分は特記に記載すること。

### 確認して欲しい点

- ・身体の各所を洗う行為について聞き取りしてください。

洗身の行為自体が発生していない場合「**行っていない**」の選択肢があるよね。

特記の例としては・・・

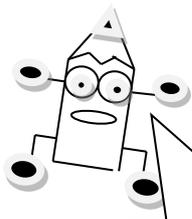
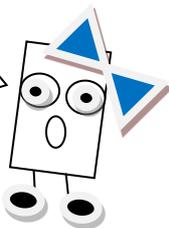
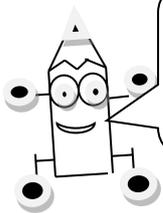
- ・医師より入浴を禁止されているので、家族が毎日清拭している。
- ・在宅酸素のため入浴による負担が大きいので、自分で清拭のみ行っている。
- ・微熱が1ヶ月程度続いているため、介護者が清拭している。
- ・1ヶ月位入浴しておらず、清拭も行っていない。

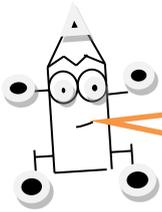
洗身は行っていないから、選択は「行っていない」となるけど手間となっていることがある場合はその手間となっている部分も特記に書いたよ。

### お願い

調査後、本人や家族から「調査時間が短かった」「そんな内容は聞かれなかった」等、言われることがあります。**調査終了後、聞き取った内容や本人・家族が調査員に伝え忘れていることはないか必ず確認してください。**また、介護度を聞かれても、「**結果をお待ちください**」と、伝えてください。

そうだよ。その手間となっている特記が大事で、審査会で判断してもらうんだよ。





今年度は、調査項目を質問形式で行ってみます。一緒に考えてみよう！



介護保険課認定係  
平成 27 年 6 月 1 日

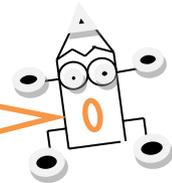
## 認定調査とつきクン通信（H27第3号）

（H27年度は評価軸（3軸）「能力・介助の方法・有無」の再確認で通信内容を作成します）

### 1-10 洗身「介助の方法」

#### 質問

基本調査で、どの選択肢を選択すればよいですか。  
自分で洗身を行っているが、介護者による見守りが行われている。（ただし、不適切な状況にはないものとします。）



- 介助されていない
- 一部介助
- 全介助
- 行っていない

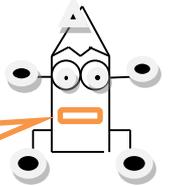


自分で洗っているから「介助されていない」でしょ。

#### 解説

介護者が石鹸等を付けて、体の一部を洗う等の場合や、見守り等が行われている場合は、「一部介助」を選択します。

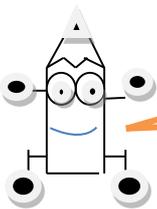
※正解は「一部介助」



では、解説からすると、この場合は、体の一部を洗う時に側について見守りをしているという事で「一部介助」と判断するんだね。



そうだよ。  
具体的な内容を特記に記載してね。



#### 参考

平成22年2月2日付厚生労働省老健局老人保健課事務連絡を見てみると、

質問例：洗身行為自体は介助が行われていないが洗身時の転倒防止のため見守っている場合、見守り目的が調査項目の定義に記載される行為の見守り（洗身がきちんとできているかの見守り）でない場合でも、「見守り」を選択して良いか。

回答：基準に従って「介助されていない」を選択するが、特記事項に、実際に行われている介護の手間について記載する。



介護保険課認定係  
平成28年11月1日

## 認定調査とつきクン通信（H28第8号）

（H28年度は皆さんが書いた特記から「あいまいな表現」について考えます）

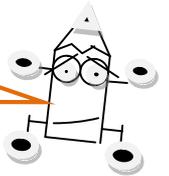
### 1 - 10 洗身

皆さんが書いた特記

週1回、浴槽につかるのみ

選択肢 「行っていない」

ここは、あくまでも体を洗う行為そのものについて介助が行われているかどうかだよ。自分で体を洗っているか、聞いたのかな。



浴槽につかるのみって聞いたから、洗ってないと思ってそれ以上は確認しなかった。自分で体を洗っているか、もう一度確認するわ。

### どこが《あいまい》だったのか

体を洗う行為について特記に記載がないため、「行っていない」と言えるか判断できない。他の選択肢も考えられる。

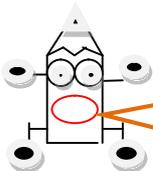
家族に確認したら石鹸は使ってないけど、タオルで体をこするくらいは、自分でやっているって。



問い合わせた結果、以下の特記に修正されました

週1回本人は湯船につかるのみと言っていたが、家族より石鹸等は使用していないが、タオルで体をこするくらいは自分でやっていると聞き取ったことから判断した。

選択肢 「介助されていない」



浴槽につかるだけ、シャワーを浴びるだけと言われることもあるけど、体を全くこする等していないのか確認が必要だね。そのうえで、体を洗う行為がない場合は「行っていない」を選択だね。なお、介助の方法が不適切と判断した場合は、適切な介助法を選択する。その場合は必ず実際の状況や不適切と判断理由を特記に書いてね。

# 認定調査とつきクン通信（H29第4号）

（H29年度は、認定調査員e-ラーニングの問題から一緒に学びましょう）



**質問 1-10 洗身**（基本調査で、どの選択肢を選択すればよいですか。）

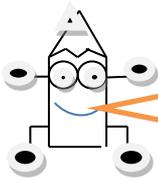
自分で洗身を行っているが、介護者による見守りが行われている。（ただし、不適切な状況にはないものとします。）

1. 全介助
2. 介助されていない
3. 一部介助

介護者が、見守り。  
選択肢に「見守り」は、ないよね。



評価軸は、介助の方法だったよね。  
選択肢の「一部介助」を、確認した。



読んだよ。正解は**3**「一部介助」だね。



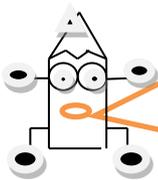
## e-ラーニング【解説】洗身の選択基準

介護者が石鹸等を付けて、体の一部を洗う等の場合や、見守り等が行われている場合は、「一部介助」を選択します。

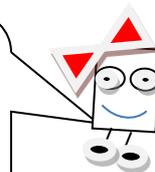
じゃ、もう一つ質問です。

**介助なしで入浴するが、足元不安定で転倒の恐れがあるため、家族が見守っている。**

この特記だと、選択肢は何になる・・・？



「**介助されていない**」でしょ。  
だって、転倒の恐れとなっていると洗身のための、見守りじゃないものね。



すごいね、正解だよ。

《調査時に必ず確認することは・・・》

**見守り**していると言われたら・・・

何のために見守りが行われているかを、確認しないとね。

「体を洗う行為に対しての見守りですか」等、聞き取らないと判断できないよね。

